

高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会 中間報告

令和元年8月19日に開催された全員協議会で、土地全体利用を前提とした民間主導の事業提案が1社からあり、大規模商業施設の誘致、老健施設や緑地施設の敷設、物流・倉庫施設の誘致の内容で土地取得予定金額40億円との提示がありました。

その後に、事業提案は1社だけであることや、計画を進めるには十分な市民説明と理解が必要であり、議会として調査検討すべく、令和元年9月27日、議員27名からなる「高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会」を全会一致で設置しました。

令和元年9月27日第1回委員会では、委員長、副委員長の互選を行いました。

令和元年10月10日第2回委員会では、委員会の今後のスケジュールについて、高エネ研南側未利用地に係るこれまでの経緯と市長の考えについて、これまでの都市計画変更検討調査の結果内容や事業計画について、執行部に質問し、各担当部局から答弁をいただきました。

令和元年11月7日第3回委員会では、各委員から高エネ研南側未利用地に対しての意見を聴取し、それぞれ考えを共有しました。

令和元年11月22日第4回委員会では、各委員から出された意見を大まかに整理したところ、一部公共利用するべきとの意見が多数ありました。具体的には公的利活用として陸上競技場、屋内プール、アリーナ、グラウンドゴルフ場との意見や避難所、防災拠点、道の駅、公園、キャンプ場、多目的広場、子供の遊び場、市営墓地、市営斎場、研究所、教育施設、文化施設等の意見がありました。

その他、既存商業施設に対する不安の意見、条件つき一括売却の意見、市民・有識者からの意見聴取・アンケートの意見、県・近隣自治体との連

携、官民連携の意見、土地の等価交換、観光施設の意見、造成、伐開、市民の負担の軽減、都市計画との整合性の意見がありました。

令和元年12月19日勉強会では、各委員の意見や考えに基づき、事業実現の可能性や必要性、財政的課題について、執行部と意見交換を行いました。

令和2年2月9日勉強会では、講師・ファシリテータを招き、高エネ研南側未利用地利活用シンクロナワークショップを開催しました。各委員が自分とは異なる価値観に共感しながらグループディスカッションで議論しました。

令和2年3月16日勉強会では、前回のグループディスカッションで見える化した意見を、社会の価値観、自由の価値観、美徳の価値観の3つの価値観で論点整理をしました。

4回の委員会と3回の勉強会を開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により議会活動の自粛を余儀なくされ、論点整理後の議論の場を持つことができませんでした。

高エネ研南側未利用地については、改選後も引き続き調査検討を重ねて参ります。